

地域計画

策定年月日	令和6年12月19日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	跡部地区 (跡部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.5 ha
② 田の面積	23.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区内では、認定農業者4名が耕作しており、既に地域農地の約78%が集積済である。今後、自作農業者が離農する際は、担い手への集積・集約を図る。
 地区内の圃場整備事業は、前回実施から50年以上が経過しており、農業用排水路には経年劣化が見られる。また、区画拡大や農道整備等の大型農業機械への対応を検討していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区では、主要作物は水稻であるが、土地利用型作物による栽培体系を確立しているため、当該体系が継続されるよう努める。
 また、近隣の牧場と地区内の担い手の耕畜連携により飼料作物が作付けされている。耕畜連携については、地権者や地域の理解が得られる範囲で推進していく。
 さらに、いちごの栽培も行われているが、栽培面積を拡大する場合は、栽培施設の集約を検討しつつ、地権者の意向も確認しながら施設建設に向けて調整していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在、既に農地バンクを活用した農地貸借の実績があるが、農地貸借は今後農地バンクを通じた手続きに一本化されることから、順次農地バンクへの貸付けに切り替えていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78.3	%	将来の目標とする集積率
			78.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地集約化に伴い団地面積の拡大を目指すこととする。(令和13年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
自作農業者が離農する際は、目標地図に位置づけた担い手に対する集積・集約化を進め、農地利用最適化推進委員等と調整しながら、農地バンクを通じて団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地貸借が発生した際は、農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手の意向にも配慮し、国補助制度等の活用も見据え、畦畔を除去するなどの農地大区画化に努め、効率的な営農環境の整備に取り組む。また、農業用排水路は、整備後50年以上経過し劣化が見られるため、多面的機能支払交付金事業の活用も見据えながら整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の担い手への集積を維持していくこととするが、地区内の担い手が病気や怪我等によるリタイヤにより営農継続が困難となった場合、新たな地区外の担い手の確保等を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシによる水稲への被害が見られるため、行政の補助金の活用も視野に地域合意が得られる範囲で獣害対策手法を検討していく。
- ③担い手の営農効率向上のため、営農に必要なスマート農機の導入を進める。
- ⑧農業用施設として利用している土地は、引き続き施設用地としての利用を継続する。
- ⑨飼料作物を生産し、近隣の牧場との耕畜連携を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和13年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稲、麦	14.4 ha	- ha	水稲、麦	14.4 ha	- ha	A	
認農	担い手B	水稲、麦、とうもろこし	4.1 ha	ha	水稲、麦、とうもろこし	4.1 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	C	
認農	担い手D	いちご	0.4 ha	ha	いちご	0.4 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		19.2 ha	0 ha		19.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)